

入札監理小委員会における審議の結果報告 劇場・音楽堂等基盤整備事業

文化庁の劇場・音楽堂等基盤整備事業については、公共サービス改革基本方針（別表）において、平成28年4月から平成29年3月までを期間として、民間競争入札を実施することとされている。

当該民間競争入札実施要項（案）を入札監理小委員会において審議したので、その結果（主な論点と対応）を以下のとおり報告する。

1. 事業概要及びこれまでの経緯について

○ 本事業は、公共サービス改革基本方針（平成27年7月10日閣議決定）別表において、新規の事業として選定されたものである。

我が国の文化拠点である劇場・音楽堂等において、実演芸術に関する活動や、劇場、音楽堂等の事業が自主的・主体的に行われるよう①芸術文化情報提供事業、②研修・交流事業を実施するものである。

公益法人の一者応募が継続しており、競争性の確保が課題とされている。

単年度事業である。

○ 主な改善点

- ・ 仕様の明確化、情報開示の徹底
- ・ 共同事業体による入札（9頁）
- ・ 余裕を持った入札スケジュール（入札公告から企画提案書の提出までについて1カ月を確保）（9頁）
- ・ 民間競争入札導入に伴う総合評価落札方式の採用（従来は企画競争）

2. 実施要項（案）の審議結果について

実施要項（案）の修正に至る意見はなかったが、一者応札の要因及び競争性の担保に向けての取組について確認を行った。

3. 意見募集結果等について

平成27年11月11日から11月25日の間意見募集を行ったが、意見は寄せられなかった。事務局からは文化庁に対し、本業務の周知に更に努めていただくよう依頼を行った。

以上